

事項	シティプロモーションのブランドロゴ投票について
内容	<p>1 趣旨 ブランドコンセプト「やさしい大都市」を表現した3つの案から、市民等による投票によりブランドロゴを決定します。 職員の皆様も積極的に投票いただくとともに、ご家族や友人等にも投票を呼びかけていただくなど、ご協力をお願いいたします。</p> <p>2 投票期間 令和7年1月6日（月）から1月26日まで</p> <p>3 投票方法 オンラインにて実施しています。 (URL) https://forms.gle/wStmvXhng1ZEFGiN8</p>  <p>4 その他 結果については、令和7年3月頃に公表を予定しています。</p>
備考	本件は、令和6年12月24日に市政記者クラブに資料提供しました。

NEW

名古屋市 ブランドロゴ

＼みんなで決めよう！／
投票受付中

名古屋市シティプロモーション

3つのロゴマーク案から
1つを選んでください。

A



NAGOYA

B



NAGOYA

C



NAGOYA

＼投票はこちら／



どなたでも投票できます！

名古屋市役所 総務局 企画課
シティプロモーション推進担当
a4450@somu.city.nagoya.lg.jp

事項	中田副市長の海外出張について									
内容	<p>1 期間 令和7年1月19日（日）～1月22日（水）</p> <p>2 出張の目的 フィリピン・マニラにおいて航空会社はじめ関係機関を訪問し、エアポートセールス等、路線拡充のための働きかけを行う。</p> <p>3 エアポートセールス内容 フィリピン航空 ▶ セブ路線の復便、マニラ路線の機材大型化 セブ・パシフィック航空 ▶ セブ路線の新規就航、マニラ路線の機材大型化</p> <p>4 行程（予定）</p> <table border="1" data-bbox="323 1120 1407 1606"> <tr> <td data-bbox="323 1120 625 1214">1月19日（日）</td> <td data-bbox="625 1120 1407 1214">中部国際空港発（13:20 発 PR437 便） マニラ着（16:50 着）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1214 625 1359">1月20日（月）</td> <td data-bbox="625 1214 1407 1359">フィリピン航空本社訪問 セブ・パシフィック航空本社訪問 日本政府観光局マニラ事務所訪問</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1359 625 1505">1月21日（火）</td> <td data-bbox="625 1359 1407 1505">在フィリピン日本国大使館表敬訪問 ニノイ・アキノ国際空港視察 トヨタ・モーター・フィリピン訪問</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1505 625 1606">1月22日（水）</td> <td data-bbox="625 1505 1407 1606">マニラ発（7:35 発 PR438 便） 中部国際空港着（12:15 着）</td> </tr> </table>		1月19日（日）	中部国際空港発（13:20 発 PR437 便） マニラ着（16:50 着）	1月20日（月）	フィリピン航空本社訪問 セブ・パシフィック航空本社訪問 日本政府観光局マニラ事務所訪問	1月21日（火）	在フィリピン日本国大使館表敬訪問 ニノイ・アキノ国際空港視察 トヨタ・モーター・フィリピン訪問	1月22日（水）	マニラ発（7:35 発 PR438 便） 中部国際空港着（12:15 着）
1月19日（日）	中部国際空港発（13:20 発 PR437 便） マニラ着（16:50 着）									
1月20日（月）	フィリピン航空本社訪問 セブ・パシフィック航空本社訪問 日本政府観光局マニラ事務所訪問									
1月21日（火）	在フィリピン日本国大使館表敬訪問 ニノイ・アキノ国際空港視察 トヨタ・モーター・フィリピン訪問									
1月22日（水）	マニラ発（7:35 発 PR438 便） 中部国際空港着（12:15 着）									
備考	本件は、本日市政記者クラブに資料提供します。									

事項	<p>ハッチ テクノロジー ナゴヤ 「Hatch Technology NAGOYA」における先進技術を用いた社会実証プロジェクトについて</p>														
内容	<p>「Hatch Technology NAGOYA」課題提示型支援事業では、本市が提示する課題に対して先進技術を活用した実証実験を実施しております。</p> <p>この度、下記のとおり、2件について実証実験に係る現地見学会を実施しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 名古屋の水辺における脱炭素・騒音軽減における電動推進機の有用性検証</p> <p>(1) プロジェクトの概要</p> <p>本プロジェクトでは、<u>先進的な電動推進機を搭載した次世代操船システム</u>を用いて、中川運河での実証実験に取り組んでいます。CO2排出量や騒音などの環境性能、航続距離や充電時間など運用上の性能について、測定・評価を実施しています。<u>大きな川幅を持ち、ビル風の影響を受けやすい運河上での実地検証は初めての試みであり、大都市圏の運河という特徴を活かして、水上交通としての実用可能性の検証を進めています。</u>また、<u>電動推進機の圧倒的な静穏性・低振動性</u>を活かし、船上からの音楽ライブ鑑賞や航路周辺のガイドなど乗客に新たな水上モビリティ体験を提供することで、名古屋の水辺の魅力向上に寄与することもプロジェクトの狙いのひとつとしています。</p> <table border="1" data-bbox="316 1220 1425 1585"> <tr> <td>区 分</td> <td>社会課題（グリーン化）</td> </tr> <tr> <td>実証課題</td> <td>持続可能な未来の水辺を楽しみたい！ 最新技術を使ってなごやの水辺の魅力を創出したい</td> </tr> <tr> <td>課題担当課</td> <td>住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課</td> </tr> <tr> <td>実証事業者</td> <td>株式会社ダイイチ（三重県津市） ヤマハ発動機株式会社（静岡県磐田市）</td> </tr> </table> <p>(2) 現地見学会の概要</p> <table border="1" data-bbox="316 1630 1425 2018"> <tr> <td>日 時</td> <td>令和7年1月17日（金）10時00分～12時00分</td> </tr> <tr> <td>会 場</td> <td>クルーズ名古屋乗船券売り場 （中川区運河町2 ささしまライブ棧橋 水上バス乗り場）</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・実証プロジェクトの概要説明 ・次世代電動操船システム HARMO の詳細及び技術の説明 ・HARMO 搭載船の走行実験（中川運河の海上走行） ・質疑応答 </td> </tr> </table>	区 分	社会課題（グリーン化）	実証課題	持続可能な未来の水辺を楽しみたい！ 最新技術を使ってなごやの水辺の魅力を創出したい	課題担当課	住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課	実証事業者	株式会社ダイイチ（三重県津市） ヤマハ発動機株式会社（静岡県磐田市）	日 時	令和7年1月17日（金）10時00分～12時00分	会 場	クルーズ名古屋乗船券売り場 （中川区運河町2 ささしまライブ棧橋 水上バス乗り場）	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・実証プロジェクトの概要説明 ・次世代電動操船システム HARMO の詳細及び技術の説明 ・HARMO 搭載船の走行実験（中川運河の海上走行） ・質疑応答
区 分	社会課題（グリーン化）														
実証課題	持続可能な未来の水辺を楽しみたい！ 最新技術を使ってなごやの水辺の魅力を創出したい														
課題担当課	住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課														
実証事業者	株式会社ダイイチ（三重県津市） ヤマハ発動機株式会社（静岡県磐田市）														
日 時	令和7年1月17日（金）10時00分～12時00分														
会 場	クルーズ名古屋乗船券売り場 （中川区運河町2 ささしまライブ棧橋 水上バス乗り場）														
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・実証プロジェクトの概要説明 ・次世代電動操船システム HARMO の詳細及び技術の説明 ・HARMO 搭載船の走行実験（中川運河の海上走行） ・質疑応答 														

(3) 使用する技術

HARMO（ハルモ）は、環境に配慮した次世代電動操船システムで、電動モーターを搭載した電動推進機は従来のガソリンエンジンと比較して、CO2 排出量や航行時の騒音・振動を大幅に低減できる特長を有しています。細やかな操船を可能にするステアリングシステムと合わせ、湖畔や河川などでの低速航行において優れた性能を発揮します。



2 生成 AI 技術を用いた名古屋市科学館における多言語対応の有用性実証

(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトでは、最新の生成 AI 機能や自動翻訳技術を用いることで、館内展示の多言語対応を試みました。特に、複数の出演者による生の実験ショーを行うサイエンスステージでのリアルタイム翻訳や、体験型展示の着目ポイントや使い方を伝える解説動画の付与など、来館者が自ら学び楽しめるための仕組みについて重点的に取り組んでいます。

区分	行政課題
実証課題	外国人のお客様も「みて、ふれて、たしかめて」ができる科学館へ！多言語対応を実現したい！
課題担当課	教育委員会事務局 科学館 総務課
実証事業者	株式会社 Algomatic(東京都港区)

(2) 現地見学会の概要

日時	令和7年1月16日(木) 13時00分～15時00分
会場	名古屋市科学館(名古屋市中区栄2丁目17-1)
内容	<ul style="list-style-type: none">・実証プロジェクトの概要説明・生成 AI による翻訳技術の説明・体験型展示(サイエンスステージ)のリアルタイム翻訳の実演・質疑応答

(3) 使用する技術

従来の AI 翻訳技術は、人間のように文脈まで理解した自然な翻訳を実現することはできませんでした。本プロジェクトにおいては、自然でハイクオリティな翻訳を目指して最新の生成 AI 技術を活用した独自の AI 翻訳エンジンを開発し、科学館特有の専門用語等を文脈から認識することで正確かつスピーディーな翻訳へつなげています。これにより、インタビューや掛け合いの会話のような複雑な状況でも、滑らかで正確なリアルタイム翻訳を実現しました。

内

容

3 先進技術社会実証支援事業「Hatch Technology NAGOYA」とは

「Hatch Technology NAGOYA」課題提示型支援事業とは、庁内から集めた行政課題や社会課題に対して、先進技術を活用した解決策を企業等から広く募集し、選定した実証プロジェクトに対する費用の一部負担や、専門家によるマネジメント等の支援を実施するものです。詳細については、公式ウェブサイトをご参照ください。



<https://www.hatch-tech-nagoya.jp/solution/>

(参考) プロジェクト一覧

課題名	所管課
ストレスを可視化して、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止したい！	総務局 安全衛生課
違法で危険な”盛土”を早期発見！衛星データやAIを活用し効率的に監視したい	住宅都市局 開発指導課
交通事故ゼロの未来へ！新技術で実現する道路維持管理	緑政土木局 道路維持課
外国人のお客様も「みて、ふれて、たしかめて」ができる科学館へ！多言語対応を実現したい！	教育委員会事務局 科学館 総務課
持続可能な未来の水辺を楽しみたい！最新技術を使ってなごやの水辺の魅力を創出したい【グリーン化】	住宅都市局 名港開発振興課
混雑予測でトイレ・飲食店の混雑を緩和し、ポートメッセなごやの満足度UPを目指したい【DX】	観光文化交流局 MICE推進課
地域活動に対する思いを可視化して、参加したくなる地域活動づくりへ！	スポーツ市民局 地域振興課
データで自転車通行空間の効果と課題を可視化し、快適に走れるナゴヤへ	緑政土木局 自転車利用課

※他6件の実証プロジェクトにつきましても、順次、実証に係る見学会や発表会等の機会を設け、市政記者クラブ等への資料提供を行います。

備考

本件は、令和7年1月10日付け市政記者クラブ及び経済記者クラブへ資料提供しました。

(経済局イノベーション推進部次世代産業振興課 内線 2418)

<p>事項</p>	<p>杉野副市長の海外出張について</p>
<p>内容</p>	<p>1 出張の目的 名古屋市の環境分野に関する取組みが評価され、リトアニア・ヴィリニュス市において開催される「欧州グリーン首都賞 2025 オープニングセレモニー (※)」へ招待を受けたため、式典等へ出席するほか、現地における環境分野の先進的取組み等の視察などを行います。</p> <p>2 期間 令和7年1月20日(月)～1月27日(月)</p> <p>3 主な用務 ・ 欧州グリーン首都賞 2025 オープニングセレモニーへの出席 ・ 現地における環境分野の先進的取組み等の視察 など</p> <p>(※) 欧州グリーン首都賞 EUの欧州委員会環境局が2008年に創設した、より環境に優しく持続可能な未来への移行に向けた地域の取り組みを評価し、表彰する環境分野の自治体賞。毎年1都市が選出され、2025年はリトアニア・ヴィリニュス市が「欧州グリーン首都」に選出されている。</p>
<p>備考</p>	<p>本件は、本日、市政記者クラブへ資料提供します。</p>

事項	<p>オーバードーズ防止啓発について</p>
内容	<p>1 趣旨 近年、一部の青少年の間で市販薬を一度に大量に服用する過量服薬（オーバードーズ、OD）が広がっています。 この度、一般社団法人名古屋市薬剤師会及び名古屋ダイヤモンドドルフィンズ（B. LEAGUE B1リーグ所属 プロバスケットボールチーム）とコラボレーションしたオーバードーズ防止啓発を以下のとおり実施します。</p> <p>2 実施内容 名古屋ダイヤモンドドルフィンズに所属する齋藤拓実選手を起用した啓発を以下のとおり行います。</p> <p>(1) 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ試合会場での啓発 ア 日時：令和7年1月25日（土）12時～ イ 場所：ドルフィンズアリーナ（名古屋市中区二の丸1番1号） ウ 内容：入場口にて啓発グッズ（オリジナルクリアファイル）を配布（来場者先着3,000名、なくなり次第終了）</p> <p><参考> 令和7年1月25日（土）15時5分試合開始（予定） 名古屋ダイヤモンドドルフィンズ 対 大阪エヴェッサ</p> <p>(2) 各種媒体を活用した啓発 ア ポスター ・掲出時期：令和7年1月6日（月）から ・掲出場所：市内中学校、高等学校、大学、専門学校、名古屋市薬剤師会加盟薬局、ドラッグストア 他</p> <p>イ SNS広告 ・配信媒体：Instagram ・配信時期：令和7年1月1日（水）から1月31日まで（金） ・配信対象：名古屋市内の13～29歳</p> <p>ウ 地下鉄車内広告（横枠） ・掲出時期：令和7年1月20日（月）から1月26日まで（日） ・掲出車両：全線（東山線、名城線・名港線の一部車両を除く）</p>
備考	<p>本件は、本日市政記者クラブへ資料提供します。</p>



事項	<p>キリンビバレッジ株式会社ほか3者との“中川運河再生社会実験「PALET.NU」におけるまちづくり活動に関する協定”の締結について</p>
内容	<p>中川運河再生社会実験「PALET.NU」において、さらなるにぎわいの創出と地域の活性化を図るため、キリンビバレッジ株式会社の事業を通じた社会課題の解決への取組みと連携し、協定を締結します。</p> <p>1. 協定について</p> <p>〔協定の内容〕</p> <p>① キリンビバレッジ株式会社の製品を活かした、「PALET.NU」でのにぎわい創出に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免疫ケアセミナーなど市民の健康づくり支援 ・紅茶セミナーなど食を楽しむ場の支援 ほか <p>② みまもり・災害支援機能付き自動販売機の設置による安心・安全なまちづくりへの寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の設置により「PALET.NU」の利便性が向上 ・小型カメラを搭載することによりまちの安全・安心を見守る環境を提供 ・災害時等に、鍵ひとつで夏は冷たい・冬はあたたかい飲料を提供 <p>〔協定締結者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリンビバレッジ株式会社 ・中部キリンビバレッジサービス株式会社 ・名古屋市 ・名古屋港管理組合 ・(公財)名古屋まちづくり公社 <p>2. 協定締結式・自動販売機の除幕式について</p> <p>〔日時・場所〕</p> <p>令和7年1月23日(木) 10時30分から11時00分 名古屋市中川区広川町5丁目地先</p> <p>〔主な出席者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キリンビバレッジ株式会社 執行役員 中部圏統括本部長 小林 雅敬 ・中部キリンビバレッジサービス株式会社 代表取締役社長 加藤 直樹 ・名古屋市 住宅都市局担当局長(まちづくり推進) 坂本 敏彦 ・名古屋港管理組合 建設部担当部長(総合開発担当) 木村 文彦 ・(公財)名古屋まちづくり公社 理事長 鈴木 英文



※写真はイメージです



[参考：中川運河再生社会実験「PALET.NU」]

名古屋市と名古屋港管理組合は、中川運河再生計画に基づき、運河の歴史的役割を尊重しながら、広大な水辺に新たな価値や役割を見出し、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生をめざしています。

本社会実験では、「PALET.NU」を拠点として、誰もが気軽に立ち寄ることができ、運河の魅力を学び・体感できる様々なコンテンツやイベント等の開催の場を提供しています。

「PALET.NU」の運営を通じて、多様な主体が交流し、協働することで、新たな賑わいを創出する拠点形成に必要となる要件等について検証しています。



内

容

〔拠点運営〕 令和6年9月6日（金）から令和7年3月31日（月）

営業時間 10時から17時、毎週水・木曜日定休

※イベントにより変更あり

〔場 所〕 中川区広川町5丁目地先

〔実施主体〕 名古屋市、名古屋港管理組合、(公財)名古屋まちづくり公社

[参考：みまもり・災害支援機能付き自動販売機の概要]

〔災害対応自販機について〕

普段は通常の飲料自販機として活用され、「キースイッチ」を回すと全ての購入ボタンが点灯し、ボタンを押すと商品が搬出されます。災害や緊急事態などの非常時に活躍します。

※通電状態にある場合に限りです

〔キリン「みまもり自販機」について〕

目的：「まちの安全・安心をみまもる」（＝地域社会への貢献）

自動販売機に小型カメラを搭載することを通し「まちの安全・安心をみまもる」ことができます。

特徴

- ①画質の良さ：夜間でもカラーの撮影が可能
- ②目線の高さのカメラ：帽子や傘があってもヒトの特徴をとらえやすい
- ③設置場所：自動販売機設置のスペースがあれば防犯カメラ設置可能
- ④画像の管理：画像管理、カメラの保守点検、故障時の対応などカメラの運用に関する全てをキリングループで行います。

備考

本件は、本日、市政記者クラブへ資料提供します。

(まちづくり企画部名港開発振興課 内線 2784)



事項	「名古屋市上下水道経営プラン2028（改定版）（案）」にかかるパブリックコメントの実施について
内容	<p>1 趣 旨 上下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画である「名古屋市上下水道経営プラン2028」について、計画期間後半5年間の具体的な事業実施計画と収支計画を定める改定版（案）を策定しました。 つきましては、改定版（案）について広くご意見を募集するため、以下の通りパブリックコメントを実施します。</p> <p>2 意見募集期間 令和7年1月10日（金）から 令和7年2月10日（月）まで</p> <p>3 閲覧場所 各区役所情報コーナー、支所、市民情報センター、上下水道局営業センター・営業所において閲覧用に配架、上下水道局公式ウェブサイトにて電子版を掲載 ※上記の場所で意見募集パンフレットを配布</p> <p>4 意見の提出方法 所定の意見提出様式または任意の様式にご意見を記入のうえ、郵送、電子メール、FAX、持参のいずれかの方法で提出、またはインターネットの専用フォーム（局公式ウェブサイトにリンクを掲載）にて提出</p> <div style="text-align: right;">  局公式ウェブサイト （1月10日～） </div> <p>5 その他 令和7年2月2日（日）に開催する「なごや水道・下水道連続シンポジウム」（第4回）において、「名古屋の上下水道～4つの戦略～」と題して本計画（案）を抜粋して紹介する予定としています。</p> <div style="text-align: right;">  シンポジウムの 詳細はこちら </div>
備考	本件は、令和7年1月6日（月）に市政記者クラブに資料提供しました。

ご意見を募集しています

名古屋市上下水道経営プラン2028（改定版）（案） 概要版

「名古屋市上下水道経営プラン2028」（計画期間：令和元年度～令和10年度）は、上下水道事業を将来にわたって安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

計画期間後半5年間の具体的な事業実施計画と収支計画を定める改定版（案）について、広くご意見を募集します。

募集期間

令和7年1月10日（金）～

令和7年2月10日（月）

詳細は、裏表紙（16ページ）を
ご覧ください。



露橋水処理センター

総論

計画期間 令和元(2019)年度から令和10(2028)年度まで

対象事業 名古屋市水道事業、名古屋市工業用水道事業、名古屋市下水道事業

経営の基本理念

信 頼

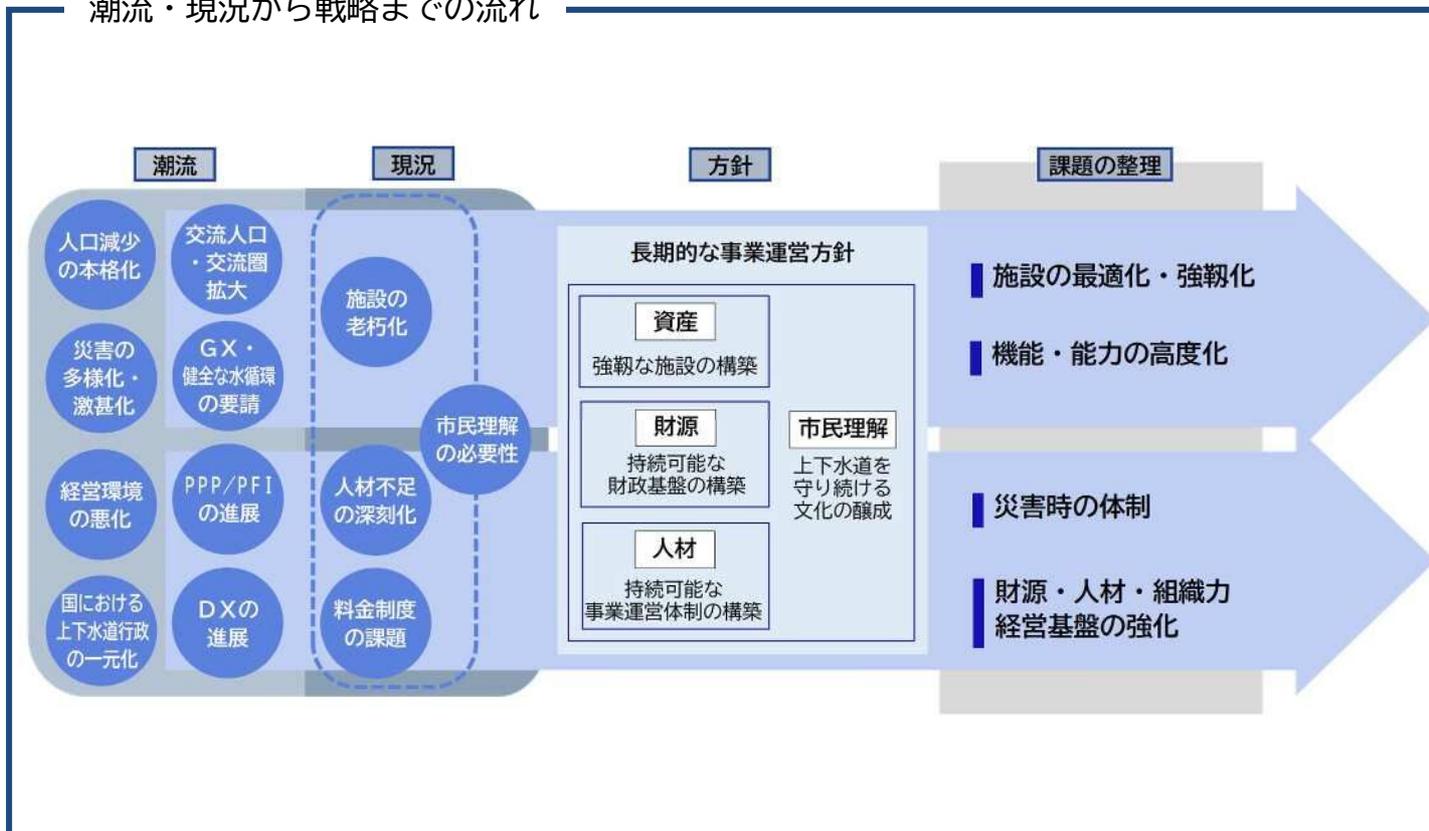
～なごやの「水」を守り、この地域を支えます～

前半5年間の振り返り

事業の進捗は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより一部遅れが生じた事業もありますが、おおむね計画通りに取り組みを進めました。

一方、収支の状況は、料金収入が節水機器の普及などの影響により減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響によりさらに大きく減少しました。コロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴い、料金収入は一定の回復もありますが、電力費や資材価格などの高騰の影響により支出が増加し、収支は計画値よりも悪化しました。

潮流・現況から戦略までの流れ



潮流・現況と長期的な事業運営方針

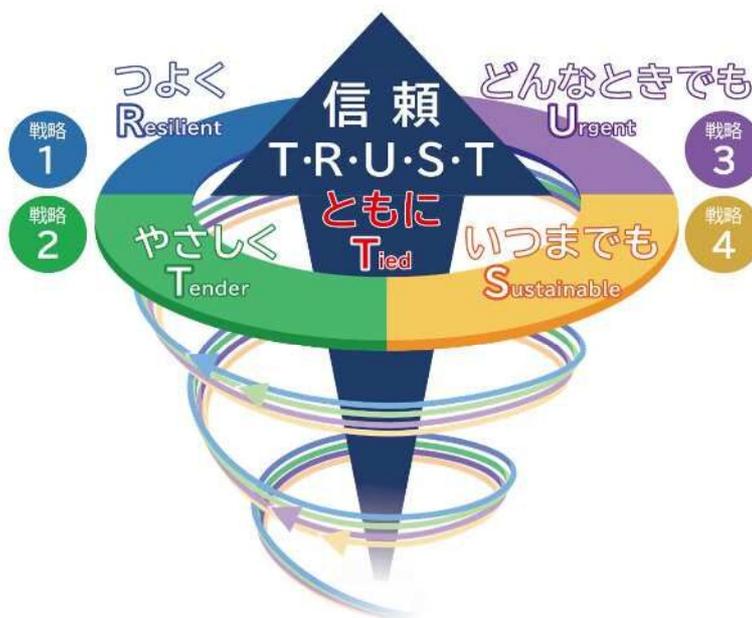
名古屋市の上下水道事業を取り巻く潮流・現況を見ると、昭和40年代から50年代にかけて整備した膨大な施設が今後一斉に老朽化を迎え改築・更新需要がピークを迎えるなかで、物価高騰が経営に大きな影響を与えており、長期的には、名古屋市も本格的な人口減少局面を迎えるなど、事業を取り巻く状況は極めて厳しく、まさに事業の持続可能性について改めて考えなければならない転換期にあると言えます。

これを受け、資産、財源、人材、市民理解の4つの視点から、長期的な事業運営方針を整理しました。

課題の整理・戦略

潮流・現況及び長期的な事業運営方針を踏まえ、課題を整理し、そこから導かれる4つの戦略を示します。戦略は、導かれたテーマ（例：強靱な施設）を親しみやすい平易な言葉（例：つよく）で表現しています。

戦略のイメージ



この図案は、各戦略の英語頭文字(Tender, Resilient, Urgent, Sustainable)をつなげ、市民の皆さまとともに(Tied)、上下水道事業を継続的に発展(スパイラルアップ)させ、基本理念である信頼(TRUST)へと至るイメージを表現しています。

4つの戦略

戦略

1

つよく ～強靱な施設～

- ◆ アセットマネジメントに基づき、長期の視点をもって必要な投資を計画的かつ着実にを行います。
- ◆ 改築・更新と維持管理を効果的に組み合わせ、長寿命化によるライフサイクルコストの低減と将来にわたる施設の健全性確保に努めます。
- ◆ 人口減少社会に対応するため、施設管理の効率化を目指し、施設のダウンサイジングや集約化を進めます。
- ◆ 多様化・激甚化する災害に対応できるよう、地震対策や下水道による浸水対策などを実施し、強靱な施設へと機能向上を図ります。



戦略

2

やさしく ～おいしい水・健全な水循環～

- ◆ 安心・安全でおいしい水道水を安定供給するため、施設整備や水質管理などに総合的に取り組むとともに、なごやの水道水の魅力向上に努めます。
- ◆ 下水道による河川や伊勢湾の水環境の向上に取り組むほか、水辺を活用したまちづくりに貢献します。
- ◆ 改築・更新にあわせた省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギーの有効活用などにより脱炭素化を推進するとともに、上下水道の持つポテンシャルを最大限活用することにより、GXの推進に貢献します。



戦略

3

どんなときでも ～連携による危機管理～

- ◆ 上下水道一体となった応急活動体制の強化を図るとともに、市民や地域による自助・共助の取り組みを積極的に支援し、地域との連携による防災力の向上を図ります。
- ◆ 過去の災害応援活動の教訓も踏まえて、被災都市のみでは対応が困難な激甚災害に備え、他都市や国、関係団体などとの連携による災害対応体制を強化します。

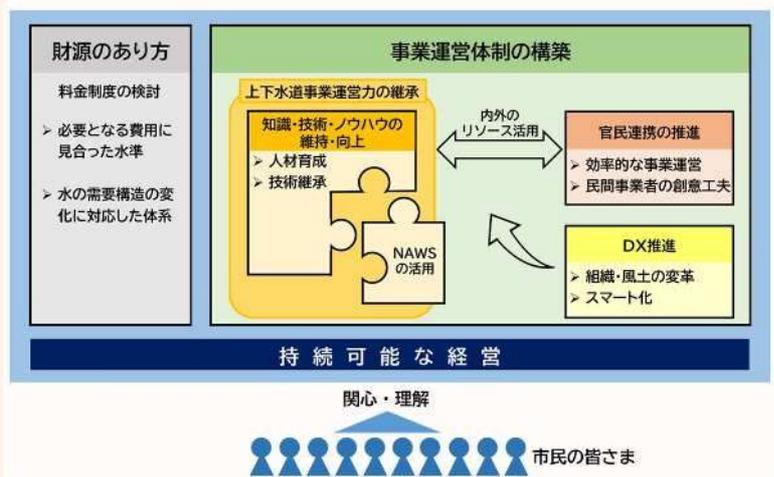


戦略

4

いつまでも ～持続可能な経営基盤～

- ◆ 必要となる費用に見合った水準、水の需要構造の変化に対応した体系を目指し、料金制度の検討を行います。
- ◆ 人材育成による知識・技術・ノウハウの維持・向上と本市の出資法人である名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）の活用により上下水道事業運営力を確実に継承するとともに、官民連携による民間事業者の創意工夫の活用を図ることで、持続可能な事業運営体制を構築します。
- ◆ 多様かつ高度化する課題に対応するため、デジタルの活用を前提とした組織・風土へと変革するDXを推進し、事業のスマート化を図ります。
- ◆ 市民の皆さまに事業への関心や理解を深めていただき、オーナーとしての視点をもって上下水道の将来とともに考えていただきながら事業を進めます。



施策(1) 強靱な施設整備の推進

1-1 水道基幹施設の更新及び機能向上

安全な水道水を継続して供給するため、老朽化した施設の計画的な更新にあわせ、耐震化や省エネルギー化などの機能向上を進めます。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
導水管の耐震化率	86.8%	91.1%
配水池の耐震化率	95.3%	100%



春日井浄水場凝集沈澱池の更新工事

1-2 配水管の更新及び耐震化

配水管ごとに、布設後の経過年数や埋設されている土壌の腐食性等から老朽度を評価して更新の優先度を設定し、計画的に更新及び耐震化を進めます。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
配水管の耐震化率	65%	70%

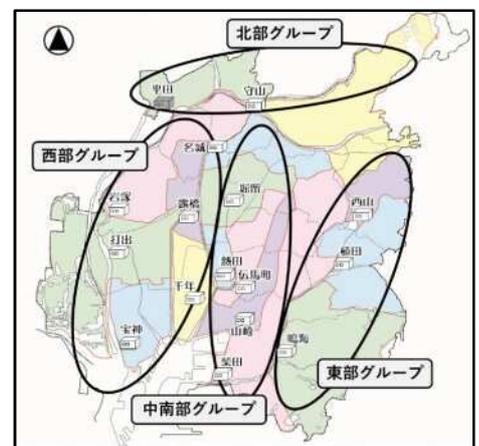


配水管の更新

1-3 下水道基幹施設の改築及び機能向上

水処理センター等の改築にあわせて、施設の集約化、施設規模の適正化、災害に備えた強靱化、脱炭素化などの機能向上を進めます。水処理センターを4つのグループに分け、災害時や改築時における汚水の融通を踏まえ再構築を進めます。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
計画期間内に戦略的改築する設備における温室効果ガス排出削減量(令和5(2023)年度比)	-	15%
大規模地震発生時における水処理センターの汚水処理可能割合	80%	83%



水処理センターの分類

1-4 下水管の改築及び耐震化

定期的に実施する下水管内調査の結果を踏まえた老朽度の高いものや、地震対策上の優先度の高いものから計画的に改築及び耐震化を進めます。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
重要な下水管の耐震化率	90%	93%



下水管の改築

1-5 下水道による浸水対策

名古屋市総合排水計画に基づき、1時間63mmの降雨に対して浸水被害をおおむね解消するとともに、1時間約100mmの降雨に対して床上浸水をおおむね解消することを目指して下水道施設の整備を進めます。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
下水道による浸水対策を進める重点地区の整備率	64.2%	70%



能力増強した雨水ポンプ

施策(2) 施設の健全性を確保する維持管理

2-1 水道基幹施設の維持管理

浄水場、配水場、導・送水管などの水道基幹施設について、点検・調査を実施するとともに、過去の点検・故障・修繕等のデータに基づいた修繕を計画的に実施するなど適切な維持管理を行うことで良好な状態に維持し、長寿命化を図ります。



電気設備の点検

2-2 配水管の維持管理

配水管及び付属設備を良好な状態に保つため、点検・調査を計画的に実施するとともに、修繕などを適切に行います。

2-3 下水道基幹施設の維持管理

水処理センター、ポンプ所などの下水道基幹施設について、点検・調査を実施するとともに、過去の点検・故障・修繕等のデータに基づいた修繕を計画的に実施するなど適切な維持管理を行うことで良好な状態に維持し、長寿命化を図ります。

2-4 下水管の維持管理

下水管及び付属設備を良好な状態に保つため、点検・調査を計画的に実施するとともに、適切な修繕を行うことで予防保全に努めます。



路面下の空洞調査

施策(3) 良質な水源を活かした安全でおいしい水道水の安定供給

3-1 水道水の安全性・安定性の向上

水源からじゃ口までの一体管理により、水源水質の急変などのリスクに的確に対応し、水道水の安全性・安定性の向上を図ります。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
水道水の安全性に関する総トリハロメタンが水質基準の半分以下で管理されている割合	100%	100%

3-2 水道水の品質管理

残留塩素濃度の適正管理や直結給水の普及、貯水槽水道の点検・指導などにより、水道水の総合的な品質管理に努めます。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	79.3%	85%
小規模貯水槽水道の水質や構造に関する点検・指導実施率	3巡目 66.6%	4巡目 60%



貯水槽の点検

3-3 安心・安全でおいしい水道水のPR

安心・安全でおいしい水道水を支える取り組みなどの情報を発信するとともに、水道水のおいしさを実感いただく機会を広げ、魅力を伝えます。



常設型金鯰水

3-4 木曾三川流域連携の推進

木曾三川流域連携事業を通じて自治体相互の連携を強化するとともに、持続可能な地域経済の振興や水環境保全に対する住民参加の促進を図ります。

施策(4) 健全な水環境の創出とGXの推進

4-1 下水道による水環境の向上

合流式下水道におけるさらなる水質浄化や、高度処理の導入などに取り組み、下水道による水環境の向上を図ります。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
下水道処理人口普及率	99.4%	99.5%

4-2 汚水排出の適正化に向けた啓発・指導

悪臭発生の防止や下水道の正常な機能の維持のため、適正な下水道の使用に向けた啓発・指導等に努めます。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
啓発活動(地下排水槽・油阻集器・ディスポーザ)の実施率	2巡目 75.8%	3巡目 100%

4-3 温室効果ガスの排出削減

施設の改築などにあわせた省エネルギー機器の導入などにより、温室効果ガスの排出量を削減します。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
温室効果ガスの排出削減量 (平成25(2013)年度比)	14.7%削減	35%削減

4-4 再生可能エネルギー及び資源の有効活用

太陽光などの再生可能エネルギーのほか、下水汚泥や下水再生水などの資源の有効活用を図ります。



下水汚泥から製造した
固形燃料化物

施策(5) 災害対応力の強化

5-1 地域と連携した防災・減災力の向上

地域と協働した防災訓練の実施、「自助・共助」の啓発の取り組みなどにより、地域と連携した防災・減災力の向上を図ります。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
地下式給水栓操作講習会の受講者数(累積)	1,119人	1,700人



名水協との防災訓練

5-2 応急活動体制の強化

災害時の迅速な情報共有の仕組みの構築や、長時間の停電に対応した設備の機能強化など、災害時に耐えるよう応急活動体制の強化を図ります。



防災訓練の様子

5-3 大雨に関する防災情報等の普及・啓発

市民や事業者の皆さまに対し、大雨に関する防災情報等の普及・啓発に努めることで、浸水被害の軽減につなげます。

施策(6) 民間企業や他都市等との連携強化

6-1 民間企業等との連携強化

大規模災害発生時でも事業を継続できるよう、民間企業や団体と防災訓練を実施するなど、連携強化を図ります。



防災イベントでの啓発
(NAWSと共同実施)

6-2 他都市等との連携強化

被災都市のみでは対応できないような大規模災害発生時の円滑な支援・受援に備え、他都市等とのさまざまな枠組みによる連携を強化します。



横浜市との合同防災訓練

施策(7) 経営改善の推進

7-1 料金制度の見直し・収益の確保

持続可能な財政基盤の構築を目指し、料金制度の見直しの検討や収益確保に向けた取り組みを進めます。

7-2 事業運営体制の再構築

組織の再編や民間事業者の優れた技術・ノウハウの活用により、将来を見据えた事業運営体制の構築を推進します。

7-3 NAWSの活用

事業運営体制の構築に向け、NAWSを公の存在の一部として積極的に活用します。

施策(8) 人材の育成と技術力を活かした貢献

8-1 人材育成の推進

職員の能力を十分に発揮できる組織・職場づくりを進めるとともに、これまで培ってきた技術力を維持・向上させるなど、人材育成の推進を図ります。

8-2 技術力を活かした広域連携・国際協力の推進

近隣上下水道事業体の基盤強化に資するため、広域的な視点から支援や連携強化に取り組むとともに、開発途上国での健全な水循環の構築など国際的な課題解決の一助を担うよう国際協力を推進します。



海外研修員に対する
漏水修理の技術研修

8-3 職場環境の向上と適正な事務執行

安全活動や健康管理を推進し職場環境の向上を図るとともに、コンプライアンス意識の徹底などによる事務の適正な執行に努めます。

施策(9) DXの推進

9-1 デジタル技術を活用した上下水道事業のスマート化

データやデジタル技術を活用し、事業運営の効率化とお客さまサービスの向上を図り、多様かつ高度化する課題に柔軟に対応します。

9-2 デジタル技術を活用した事務のスマート化

データやデジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化や改善に取り組みます。

施策(10) 市民の皆さまとの信頼の構築

10-1 広報・広聴を通じた相互コミュニケーションの充実

積極的かつ効果的な情報発信の取り組みに加え、お客さまニーズの的確な把握などにより、相互コミュニケーションの充実を図ります。

成果指標	現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
上下水道局が発信する情報を見かけたことがないお客さまの割合(アンケート調査)	41.6%	38.0%

10-2 お客さまサービスの向上

インターネットを活用した新たなサービスの導入などにより、お客さまサービスの向上を図ります。

10-3 事業モニタリング環境の充実

市民の皆さまに上下水道の将来をともに考えていただけるよう、事業に関する情報を公表するほか、審議会での継続的な議論など事業モニタリング環境を充実させます。



なごや水道・下水道
シンポジウム

収支計画

戦略に沿って実施する施策・事業を反映し、引き続き経費節減や収益の確保に努めつつ、施設の改築・更新や災害対策などを着実に推進するために必要な維持管理費や建設改良費等を計上しました。水道事業会計及び下水道事業会計については、計画期間中は純損失を計上する見通しです。

水道事業会計

(税抜、百万円)

区 分		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
収 入	給 水 収 益	41,059	41,441	41,389	41,446	41,280
	そ の 他	8,386	8,448	7,654	7,638	7,826
	計	49,445	49,889	49,043	49,084	49,106
支 出	維 持 管 理 費	30,983	32,861	32,120	32,481	33,189
	資 本 費	19,346	19,722	20,174	20,728	21,276
	計	50,329	52,583	52,294	53,208	54,465
純 損 益		△ 884	△ 2,695	△ 3,251	△ 4,125	△ 5,359

下水道事業会計

(税抜、百万円)

区 分		R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
収 入	下 水 道 使 用 料	30,266	30,656	30,601	30,658	30,526
	雨水処理費負担金等	34,287	35,306	36,425	36,400	37,014
	そ の 他	10,126	9,704	10,027	10,881	10,640
	計	74,679	75,666	77,052	77,940	78,180
支 出	維 持 管 理 費	32,771	34,180	34,511	34,753	35,140
	資 本 費	43,348	44,351	45,588	46,344	47,122
	計	76,119	78,531	80,099	81,098	82,262
純 損 益		△ 1,440	△ 2,865	△ 3,046	△ 3,158	△ 4,082

※四捨五入の関係で計数が合わない場合があります。

名古屋市上下水道事業審議会からの答申について

本市の水道事業・下水道事業はともに、現行の料金制度のままでは毎年度純損失を計上する見通しとなるなど、非常に厳しい経営状況にあります。名古屋市上下水道局では、学識経験者や上下水道の利用者等で構成される審議会からいただいた答申の内容を踏まえ、財源・料金のあり方の検討を進めています。

答申の主な内容は以下の通りです。

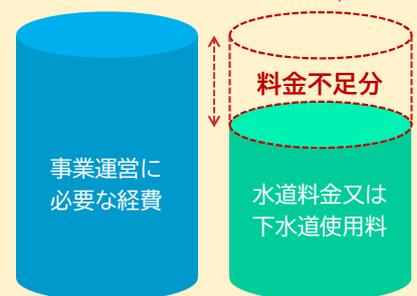
- 不足分を料金改定で賄う場合には、料金水準を水道・下水道合計で11.8%上げる必要があること
- 生活用水への配慮の観点から、経営の持続性と負担の公平性が両立できる料金体系を目指す必要があること

水道・下水道合計

11.8%の改定が必要となる
(料金不足額 約295億円)*

水 道 … 11.2%(料金不足額 約161億円)*

下 水 道 … 12.5%(料金不足額 約134億円)*



*上記収支計画にあわせた最新の数値

パブリックコメントについて

計画案の閲覧場所

- ・各区役所情報コーナー、支所
- ・市民情報センター（市役所西庁舎1階）
- ・上下水道局営業センター、営業所
- ・上下水道局公式ウェブサイト（<https://www.water.city.nagoya.jp/>）

ご意見の提出方法

郵送、電子メール、FAX、インターネットのいずれかの方法でお送りいただくか、上下水道局経営企画課（市役所西庁舎7階）または営業センター・営業所へ直接お持ちください。

- ・上下水道局公式ウェブサイトより、記入用の様式がダウンロードできます。
- ・ご意見は任意の様式でもご提出いただけます。
- ・電話、来庁などによる口頭でのお申し出につきましては受付できません。

募集期間

令和7年1月10日（金）から 令和7年2月10日（月）まで

- ・郵送の場合は当日消印有効

提出先・問い合わせ先

名古屋市上下水道局 経営企画課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-3612

FAX 052-961-0276

電子メール plan2028@jogesuido.city.nagoya.lg.jp



計画案の閲覧及び
意見提出はこちらから

- ※ このパンフレットの点字版、音声変換用テキストファイルについては、上下水道局経営企画課までお問い合わせください。
- ※ お寄せいただいたご意見につきましては、後日取りまとめたものを本市の考え方とあわせて公表します。個別に回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ※ ご記入いただいた個人情報は、本業務以外での利用は一切行いません。

（ご意見の記入例）

住所	□□ □□
氏名	名古屋市〇〇区〇〇町〇丁目〇〇
意見	●●●について ●●●については、……………

事項	不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策 Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）（案）に対するパブリックコメントの実施について
内容	<p>1 趣旨 令和4年3月に策定した「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づく取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障を図るため策定する「不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策 Nagoya HEART Plan（なごやハートプラン）（案）」に対して市民の方からご意見を募集します。</p> <p>2 資料 別添のとおり（ご意見提出用紙・支援方策（案））</p> <p>3 募集期間 令和7年1月15日（水）～令和7年2月13日（木）（必着）</p> <p>4 閲覧・配布場所 ・市民情報センター（市役所西庁舎1階） ・各区役所情報コーナー、支所 ・各市立図書館 ・各区生涯学習センター ・イーブルなごや ・市教育センター ・市教育支援センター など ※市公式ウェブサイトにも掲載</p> <p>5 意見提出方法 ご意見提出用紙（任意様式可）に必要事項を記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参のいずれかの方法により提出</p>
備考	本件は、令和7年1月15日（水）に市政記者クラブへ資料提供予定です。

**「不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策(なごやハートプラン)(案)」
について市民の皆さまのご意見を募集します**

○ご意見の募集期間

令和7年1月15日(水)～令和7年2月13日(木)

○ご意見をいただく方法

裏面の「ご意見提出用紙」に、お名前・ご住所・ご意見をご記入のうえ、郵便(令和7年2月13日必着)・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により下記までご提出いただくか、直接下記までお持ちください(下記の受付時間内)。

※任意の様式でもご提出いただけます。その際は、「不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策(なごやハートプラン)(案)」に対するご意見であること、ご住所、お名前を明記してください。

※電話または来庁による口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

※お寄せいただいたご意見は、本市の考え方とあわせて公表する予定です。個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

※個人情報の取扱いについては十分注意し、意見公表の際は個人情報が特定できるような内容は掲載しません。

※住所、氏名、電子メールアドレスなどについて、名古屋市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないととも適正に管理します。

○不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策(なごやハートプラン)(案)配布場所

- ・市民情報センター(市役所西庁舎1階)、各区役所情報コーナー・支所、各市立図書館、各区生涯学習センター、イーブルなごや、市教育センター、市教育支援センターなど
- ・名古屋市公式ウェブサイト(<https://www.city.nagoya.jp/>)からもダウンロードしていただけます。[トップページ>市政情報>パブリックコメント>意見募集中の計画等]

※点字版を希望される方は、下記へお問い合わせください。



名古屋市公式
ウェブサイト

○提出・問い合わせ先

名古屋市教育委員会事務局新しい学校づくり推進課 安全安心な居場所づくり担当

受付時間: 月曜日から金曜日(祝日を除く)午前8時45分から午後5時30分

郵送先: 〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目1番4号 名古屋市教育館5階

電話: 052-253-7937 ファクシミリ: 052-253-7972

電子メール: a2537937@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

ご意見提出用紙

不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策(案)について

ご住所		お名前	
(ご意見記入欄)			

■提出期限 令和7年2月13日(木)

■提出先【郵送(令和7年2月13日(木)必着)】

〒461-0001 名古屋市東区泉一丁目1番4号 名古屋市教育館5階
名古屋市教育委員会 新しい学校づくり推進課 安全安心な居場所づくり担当

【電子メール(当日受信日時記録有効)】

a2537937@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

【ファックス(当日受信日時記録有効)】

052-253-7972

※様式は、この用紙をご利用いただくか、任意の様式でも構いませんが、不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策(案)に関する意見であること、ご住所、お名前を明記してください。

不登校児童生徒の
多様な学びの保障に向けた支援方策(案)

Nagoya

HEART

Plan

なごやハートプラン

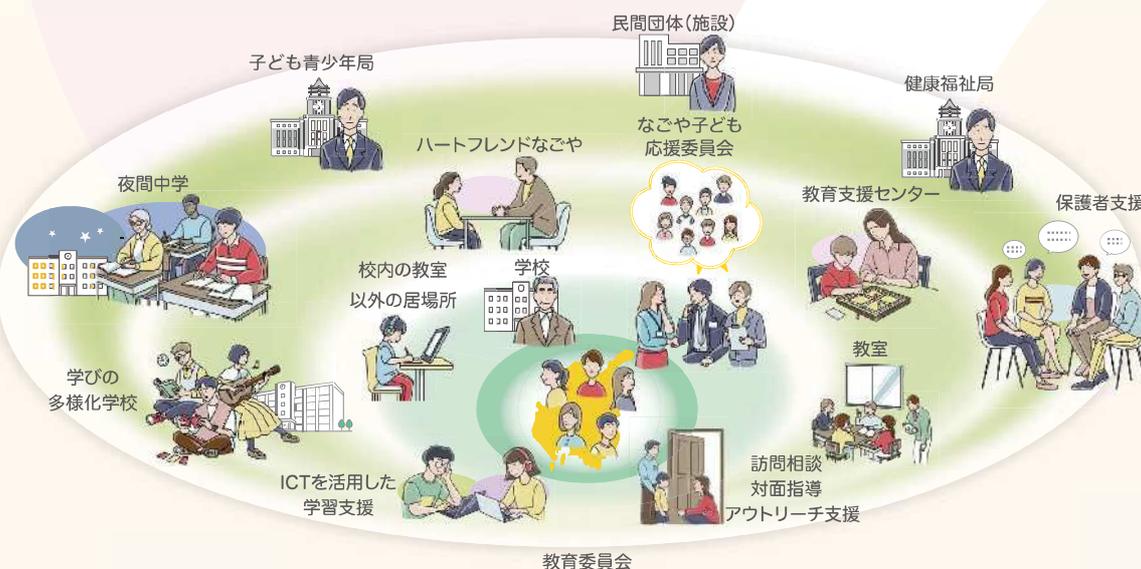
つながる つなげる

- Heartwarming
- Environment for
- Authentic
- Relationships and
- Thriving

「HEART」の名に込めた想い

Heartwarming Environment for Authentic Relationships and Thriving

不登校児童生徒を含めた全ての子どもたちの
『自分らしさを大切にするつながりと成長のための心温まる環境』
を整えていきたいという想いを込めています。



つながる つなげる

不登校は問題行動ではありません。「学校に行きたくてもどうしても行けない」ということは、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることです。また、不登校は、本人の「甘え」や「怠け」でも「弱いから」でもありません。

心のエネルギーが不足している状態の児童生徒にとって、不登校が休養や自分を見つめ直す機会となるなどの積極的な意味をもつことがあります。保護者や学校の先生、スクールカウンセラーなどが児童生徒の気持ちに寄り添い、心の声に耳を傾けるなど、まずは身近な大人が支援者として児童生徒と「つながる」ことが大切です。

身近な支援者とつながったことにより安心感を得た児童生徒は、今の状態から一歩踏み出そうとするときが来ます。そのとき児童生徒を多様な学びやそのための場、他の人々との関わり等に「つなげる」のが支援者の役割だと考えます。

名古屋市では、不登校児童生徒が「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、児童生徒が学校へ行く・行かないにかかわらず、誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援を行っています。

この度、この冊子をご覧いただいた皆様に心から感謝申し上げます。様々な立場からお読みいただき、児童生徒への支援や支援者同士の連携や協力などに役立てていただけることを願っています。全ての子どもたちの未来のために。

名古屋市における不登校児童生徒の現状

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等
生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

「名古屋市立小・中・高等学校における不登校児童生徒数」(単位:人)

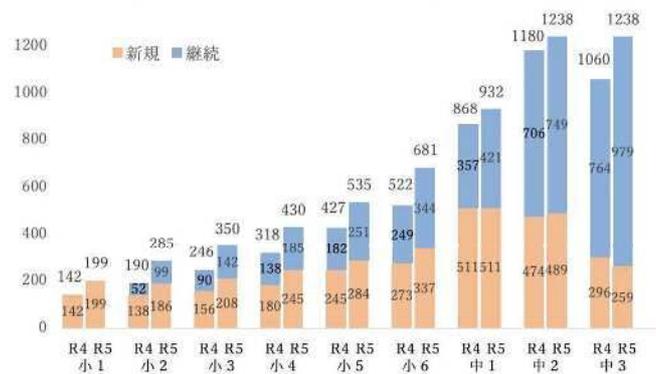


近年の不登校児童生徒数については、全国的に増加傾向にあり、本市も同様の傾向となっています。

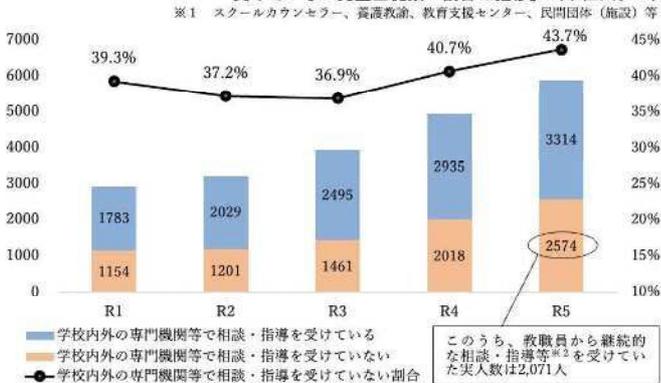
令和5年度の本市の不登校児童生徒数は小学校2,480人、中学校3,408人、高等学校422人でした。

近年は、小学生の増加率が高くなっています。
また、不登校の状態が継続している児童生徒の割合は増えており、低年齢化・長期化の傾向にあります。

「名古屋市立小・中学校における学年別不登校児童生徒数」(単位:人)



「名古屋市立小・中学校における学校内外の専門機関等^{※1}で相談・指導等を受けていない児童生徒数・割合の推移」(単位:人、%)



令和5年度の小・中学校の不登校児童生徒5,888人のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒は2,574人(43.7%)でした。

また、このうち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた実人数は2,071人でした。

※2 継続的な相談・指導等とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うこと。

「名古屋市立小・中・高等学校における不登校児童生徒について把握した事実」

小・中・高等学校ともに、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった。」が最も多くなっています。
一方で、いじめや教職員との関係に不安を抱えている児童生徒も一定数います。
原因を取り除くとともに、気持ちに寄り添う支援を根気よく続けるなど、一人一人異なる状況を適切に把握した上で支援を実施することが求められています。

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
校種	あった。	いじめの被害の情報や相談があった。	いじめ被害を除く友人関係を含めた相談や相談があった。	情報や相談があった。	教職員との関係をめぐるといじめ被害を除く友人関係を含めた相談や相談があった。	授業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた。	学業の不振や頻繁な宿題の未提出があった。	学校のきまり等に關する相談があった。	転入入学進級時の不適応による相談があった。	家庭生活の変化に關する情報や相談があった。	視子の関わり方に關する情報や相談があった。	生活リズムの不調に關する相談があった。	あそび・非行に關する情報や相談があった。	学校生活に對してやる気が出ない等の相談があった。	不安・抑うつに關する相談があった。
小	18	219	102	232	54	74	113	414	362	111	1133	518	82	105	
中	10	465	51	469	83	94	111	278	508	304	1629	685	140	100	
高	4	38	6	94	2	10	18	33	64	14	97	76	2	2	

プラン策定の経緯

名古屋市の取組

名古屋市教育委員会は、令和4年3月に「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」を策定し、「不登校児童生徒数が減少すること」と「不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができること」の実現に向けて取組を進めてきました。

教育支援センターの施設拡充(大曾根サテライトの整備)や、中学校での校内の教室以外の居場所づくり事業の推進など、好ましい変化に結び付いた事例は多くあるものの、名古屋市の不登校児童生徒数は全国と同様に依然として増加傾向にあります。

増加する不登校児童生徒への支援の方向性も変化している中、名古屋市でもこれまでの不登校の方策に基づく取組を継続しつつ、誰一人取り残されない学びの保障を図るため、支援方策について、再検討する必要があると考えました。

そこで名古屋市教育委員会では、令和6年に設置した「今後の不登校施策に関する有識者等会議」の意見を踏まえ、支援方策(Nagoya HEART Plan)を策定しました。

国の動向

全国的に不登校児童生徒が増加し続けている中、令和5年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン[※])」が示され、不登校によって学びにアクセスできない子供をゼロにすることを目指し、社会全体で取組を進めていくことが掲げられました。

また、同年4月には、「こども基本法」が施行され、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的に、こども施策に関する基本理念が定められました。

さらに、同年10月には文部科学省から「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」として、「COCOLOプランを前倒しして取り組むなど、『誰一人取り残されない学びの保障』に向けた取組の緊急強化が必要であること」などが示されました。

※COCOLOプランについては、p21を参照

不登校児童生徒の多様な学びの保障に向けた支援方策 Nagoya HEART Plan (なごやハートプラン)

目標

- 児童生徒一人一人の思いや願いを尊重し、全ての児童生徒に多様な学びの場を確保すること
- 児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できるようにすること

I 子どもたちが行きたくなる学校づくり

不登校及び不登校傾向の児童生徒を生じにくくさせるうえでも、全ての児童生徒にとって学校が楽しく、安心して学習・生活できるような「行きたくなる学校づくり」を目指すことは非常に重要です。

- 01 魅力ある学校づくり 5
- 02 教職員の意識改革 7

II 多様な教育機会の確保

不登校の要因や背景、家庭環境、現在の心のエネルギーの状態などは児童生徒によって異なります。多様な教育機会の確保は、社会的自立に向けたその子にとっての最初の一步を踏み出すことや切れ目のない支援につながります。

- 03 なごや子ども応援委員会・学校と専門機関等との連携 9
- 04 校内の教室以外の居場所づくり 10
- 05 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援 11
- 06 教育支援センターの機能拡充 12
- 07 ICTを活用した学習支援 13
- 08 高等学校等の生徒を含めた支援 14
- 〈今後の検討事項〉
 - 学びの多様化学校の設置 15
 - 夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ 16

III 保護者支援・学校外の専門機関等との連携

児童生徒の支援者、支援団体、支援機関がつながることが大切だと考えます。その前提として、児童生徒を中心に据え、抱えている悩みや不安、困り感など、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添うことが何より大事です。

- 09 保護者への支援 17
- 10 教育と福祉の連携 18
- 11 民間団体(施設)との連携 19
- 〈今後の検討事項〉
 - 民間団体(施設)や保護者への経済的支援

資料編

20

I 子どもたちが行きたくなる学校づくり

01 魅力ある学校づくり

「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す「子ども中心の学び」や重視したい学びの姿の実現を図ります。

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る授業改善を進めます。

全ての子どもが自分らしく幸せに生きていくために、多様な個性や特性、背景を有する児童生徒一人一人を包摂した「子ども中心」の学びを実現します。

児童生徒が、ゆるやかな協働性の中で自律して学び続けることができるよう、「自分に合ったペースや方法で学ぶ」「多様な人と学び合う」「夢中で探究する」の三つの学びの姿を重視します。

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業により、児童生徒一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を全校でより一層推進します。児童生徒一人一人が主体的に学びに向かい、楽しく充実した学校生活を過ごすことができるように授業改善を進めます。



ナゴヤ学びのコンパス

子どもたちが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考えを示したものです。

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業

ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進しています。



不登校及び不登校傾向の児童生徒を生じにくくさせるうえでも、全ての児童生徒にとって学校が楽しく、安心して学習・生活できるような「行きたくなる学校づくり」を目指すことは非常に重要です。

本市が実施している事業等

豊かな心を育む学校づくり

・夢と命の絆づくり推進事業

幼児児童生徒がお互いのつながりを大切にしたい主体的な活動を通じて、友情を深め合ったり、豊かな心を育んだりすることをねらった事業です。

仲間との絆を深めたり、命の大切さを学んだりする活動等、学校園が立案した企画の実施に必要な予算を配分しています。

(R6年度：幼稚園・小・中・高・特別支援学校115校園に配分)

キャリア教育の推進

・キャリアナビゲーター

子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、中学校、高等学校及び特別支援学校に「キャリアナビゲーター」※を配置し、キャリア教育を推進しています。

※キャリアナビゲーター：キャリアコンサルタントの資格を有する専門家です。キャリアタイムの企画・実施や児童生徒の個別相談等、キャリア形成支援に係る取組を進めています。

・キャリアタイム

社会で活躍する本物のヒト・モノ・コトとの出あいや日ごとの授業等を通じて、自分の「好き」や「できる」を大切にしながら、自分らしい生き方を実現する力を身に付ける時間です。



学習及び不登校対応の支援

・子どもの未来応援講師

基礎的な学習から発展的な学習まで幅広く学習指導を支援したり、悩みを抱える児童生徒の支援をしたりして、教育活動の充実を図るための担当教員を配置しています。

(R6年度：小・中・特別支援学校152校に配置)

・不登校対応支援講師

不登校児童生徒の実態に合った具体的な取組をするための担当教員を配置しています。

(R6年度：小・中・特別支援学校69校に配置)

いじめをしない、させない、許さない学校づくり

・なごやINGキャンペーン

ING(いじめをしない、させない、許さない学校づくり)に向け、児童生徒一人一人が自らいじめを許さない意識の高揚と継続を図る取組です。

市立学校では、キャンペーン期間中の全市一斉の取組だけではなく、年間を通じた取組と家庭や地域と連携した取組等を実施し、いじめの早期発見・迅速な対応を行っています。



・いじめ問題への対応

いじめ問題の対応にあたっては、命や安全を守ることを最優先に、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導・対応をしていきます。事柄によっては、警察等に適切な援助を求めます。

発達障害の可能性のある児童生徒への支援

・発達障害対応支援講師

発達障害の可能性のある児童生徒に対する個別指導を一層推進し、学校生活の充実を図るために講師を配置しています。

(R6年度：小学校・中学校128校に配置)

・発達障害対応支援員

発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対し、学校園生活での介助等を行うために支援員を配置しています。

(R6年度：全幼稚園・小学校・中学校に配置)

・発達障害通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒に対して、一部障害に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で行っています。

I 子どもたちが行きたくなる学校づくり

02 教職員の意識改革

「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す教育の実現のために
大人が大切にしたいことを浸透させ、教職員研修の充実を図ります。

チーム学校による教育的、心理的、福祉的取組で
組織的支援を進めます。

「子ども一人一人の思いや願いを尊重する」
「子どもと対話する」
「子どもの自分なりのチャレンジを大事にする」
を、どの学校園でも大人が大切にします。

教育機会確保法*をはじめ、関連する法律・通知等を踏まえた不登校児童生徒支援について理解を深める教職員研修の充実を図ります。

不登校の要因や背景が多様化・複雑化し、教員だけの支援が困難になる中、スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等によるアセスメントも踏まえて、チームとして組織的・計画的な支援を実施します。



*義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年12月14日公布)

*スクールカウンセラー: 公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する支援を行う職員です。

*スクールソーシャルワーカー: 社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図る職員です。

本市が実施している事業等

学校の風土の「見える化」を通じた 安心して学べる学校へ

・ウェブ版学校生活アンケート

タブレット端末を活用して、児童生徒一人一人が学校生活に関わるアンケートに入力します。教員は回答結果から児童生徒の学級に対する満足度等を把握し、スクールカウンセラー等の専門職とも連携しながら、支援が必要な児童生徒への早期支援につなげていきます。

学校への支援

・学校コンサルテーション

発達障害を含めた問題を抱える子どもへの支援や保護者への関わり方、支援に向けた校内体制等、具体的な支援について、関係する教職員と指導主事が一緒に考え、学校を支援します。

特別支援教育の充実

・特別支援教育のための専門家チーム

通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある幼児児童生徒への対応を充実するために、教育機関、医療機関、療育機関の専門家によって構成する専門家チームを派遣し、学校を支援します。

教育相談体制の充実

・スクールカウンセラー等による 小4・中1全員面談

今、悩みや心配事を抱えているかどうかに関わらず、スクールカウンセラー等による小4・中1の全ての子どもたちを対象にした「全員面談」を行っています。

少しでも子どもたちにとってスクールカウンセラー等が身近な存在であることを感じてもらい、悩みを抱えたときに気軽に相談できるようにすることを目指しています。



校種を越えた情報連携

・学校間連携

不登校児童生徒への支援は、多職種連携とともに、学校間連携も重要です。

不登校児童生徒への支援は、校種を越えて続く場合があります。また、進学を機に「新たにやり直したい」とリセットの機会と考えている児童生徒もいます。学校は、支援ニーズや支援内容等の情報を、児童生徒本人と保護者の意向を尊重しながら引き継ぐことで、切れ目のない組織的な支援を行っています。

小学校及び中学校学習指導要領(平成29年改訂)

平成29年(2017年)3月31日に改訂された小学校及び中学校の学習指導要領には、初めて「不登校児童生徒への配慮」の記載がされました。また同解説(総則編)には、不登校について以下のように示されています。

- 取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る
- 多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっている
- その行為を「問題行動」として判断してはならない
- 不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭する
- 学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要

<参考資料>

学習指導要領

(平成29年告示)

解説総則編

【文部科学省】

小学校



中学校



II 多様な教育機会の確保

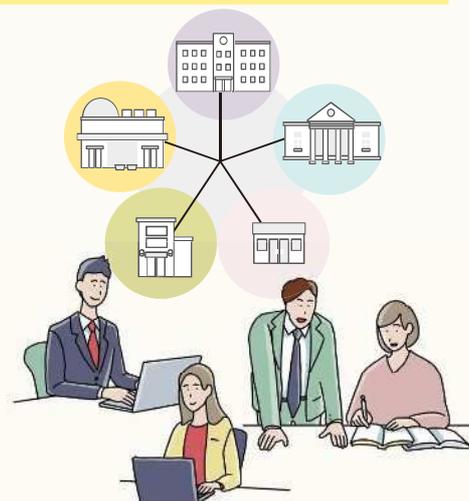
03 なごや子ども応援委員会・学校と 専門機関等との連携

なごや子ども応援委員会は、学校と専門機関等をつなぐコーディネーターとして、学校と協働しながら、子ども一人一人の状況や関係者の状況に応じた適切な支援を行います。

低年齢の子どもや外国にルーツをもつ子ども等への支援の充実を図ります。

不登校が低年齢化・長期化している傾向も踏まえ、小学校段階で早期に介入できるように、支援体制整備を進めます。

名古屋市においては、日本語指導が必要な子どもの学校在籍者数は多く、外国にルーツをもつ子ども等への支援の充実も重要な課題となっています。外国にルーツをもつ子ども等を含め、特に低年齢の子どもへの働きかけや将来を見据えた関わり等について支援の充実を図ります。



なごや子ども応援委員会

さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、常勤の専門職を学校現場に配置しており、支援が必要なケースを児童相談所、区役所・支所、医療機関、子ども・若者総合相談センター等の専門機関や子ども青少年局による事業等に適切につなぐ役割を担っています。



日本語教育の充実

・初期日本語集中教室

初歩的な日本語(日常会話等)を学習するための教室です。日本の学校生活(授業の受け方等)についても学びます。

・日本語通級指導教室・日本語指導講師

教科学習に必要な日本語を学習するための教室です。隔週の水曜日(2時間程度)、教室のある場所に通います。また、個別指導を一層推進し、学校生活への適応指導の充実を図るため、担当教員として日本語指導講師を配置しています。令和6年度、市立小中学校16校で実施しています。

不登校の要因や背景、家庭環境、現在の心のエネルギーの状態などは児童生徒によって異なります。多様な教育機会の確保は、社会的自立に向けたその子にとっての最初の一步を踏み出すことや切れ目のない支援につながります。

04 校内の教室以外の居場所づくり (校内教育支援センター)*

教室へ入れない児童生徒が安心して過ごせる
校内の教室以外の居場所づくりを進めます。

登校はできるが、学級の教室へは入れない生徒や、一時的に教室から離れて過ごしたい生徒が安心して学ぶことができる校内の教室以外の居場所づくりを進めています。(令和6年度現在、中学校110校中87校で実施)

小学校での不登校児童の増加を受けて、中学校での取組の成果を活かしつつ、小学校段階の特徴を踏まえた支援のあり方や方向性を検討していきます。

研修等により担当者の資質向上に努めるとともに、居場所の役割や活動内容等に対する教職員やなごや子ども応援委員会の共通理解を促進し、学校が運営ガイドラインに基づき組織的に運営していきます。

不登校児童生徒の出席及び評価

様々な事情で登校できなかつたり、登校しても教室に入れなかつたりする児童生徒に対して、学習の計画・内容が学校の教育課程に照らし適切と認められること等、文部科学大臣が定める要件の下、各学校は指導要録上出席扱いとしたり、学習の成果を評価に反映したりしています。



*校内教育支援センター：学校には行けるけれど、自分の教室には入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことです。児童生徒のペースに合わせて担当者が相談に乗ったり、学習のサポートをしたりします。

II 多様な教育機会の確保

05 訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援

教員・なごや子ども応援委員会専門職・ハートフレンドなごや相談員による訪問相談、対面指導を行います。

自宅から外へ出ることが難しい児童生徒に対して、なごや子ども応援委員会と学校が協働し、様々な機関が実施するアウトリーチ支援につなげます。

教員による家庭訪問、なごや子ども応援委員会の専門職による家庭訪問、ハートフレンドなごやの相談員による訪問相談を継続実施します。

学校となごや子ども応援委員会が丁寧にアセスメントすることで、子ども青少年局や健康福祉局が実施する施策も踏まえて、子どもや家庭の状況に適したアウトリーチ支援につなげていきます。



ハートフレンドなごや

名古屋市にお住まいの幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者等から、子どもの教育、養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じている相談機関です。



子ども青少年局、健康福祉局が実施するアウトリーチ支援

・名古屋市家庭訪問型相談支援事業(子ども青少年局)

不登校、ひきこもり、いじめ、発達障害、成績等の悩みを抱える子ども・親を対象としたアウトリーチ支援

・名古屋市重層的支援体制整備事業(健康福祉局)

複合的な生活課題を抱えた世帯等に対し、多機関による協働の支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、社会参加に向けた支援や地域づくりを一体的に実施

06 教育支援センターの機能拡充

ICT・通信環境の整備を進め、
児童生徒の社会的自立に資する支援の充実を図ります。

関係機関等との相互連携により、不登校児童生徒や保護者への
切れ目のない組織的な支援を進めます。

教育支援センター「なごやフレンドリー
ナウ」では、これまで大切にしてきた「丁寧
なインタビューやアセスメント」「対面での関
わり」を土台にしつつ、ICT・通信環境の整
備により、「集団生活への適応」「情緒の安
定」「基礎学力の補充」「基本的な生活習慣
の改善」について支援の充実を図ります。



学校内外の関係者や専門機関、多様な
学びの場とのつながりを大事にしながら、
不登校児童生徒の状況を把握し、知見を
活かした切れ目のない支援を進めます。



名古屋市教育支援センター(なごやフレンドリーナウ)

心理的な理由によって登校していない児童生徒を対象に市内4カ所(浄心、笠寺、
鶴舞、大曾根)において、通所による教育支援を行っています。



II 多様な教育機会の確保

07 ICTを活用した学習支援

自宅や校内の教室以外の居場所における
オンライン学習プログラムによる学習支援を継続します。

教育用メタバースを活用した支援を行います。

児童生徒の個々の実態に応じた支援の充実を図るため、自宅や校内の教室以外の居場所においてICTを活用した学習を希望する児童生徒に対して、オンライン学習プログラムによる学習支援を継続実施します。

学校外の機関や学校内で、専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒等を対象とした、メタバース*による支援の実証を踏まえ、双方向のオンライン授業などの活用により、将来の社会的自立につなげます。

仮想世界と現実世界をつなぐ取組や、現実世界での対人関係の構築につながる取組について研究していきます。



※メタバースとは、インターネット上に構築された仮想空間のことです。

ユーザーはアバターと呼ばれる自分の分身を通じて仮想空間に入り、現実世界に近い体験をすることができます。

08 高等学校等の生徒を含めた支援

生徒が自らの学びを選択し、継続することができるよう、柔軟で質の高い学びの保障を進めます。

生徒が学びを継続できるよう、市立高等学校において、教員と不登校生徒をWeb会議システムでつないで同時双方向型の遠隔授業を行い、生徒が単位修得できる取組を実施します。

生徒が主体的に進路選択し、将来の社会的自立につなげていくことができるよう、ICT機器やオンラインを活用するなどして、在籍する学校の枠を越え、全市立高等学校が一体となって、専門性の高い授業や特色ある授業を共有し、単位修得できる環境を整備します。

単位制・無学年制の市立中央高等学校昼間定時制の実績等を踏まえて、市立高等学校の生徒一人一人が自分のペースで柔軟な学び方ができるシステムを研究します。

高等学校等への進学に関して、中学校の不登校生徒や保護者に対し、欠席日数が多い生徒が公立高等学校受検をする際の配慮に関する情報^{*}を含め、進路に関する様々な選択肢を示す等、丁寧な進路指導を継続していきます。

^{*}配慮に関する情報：「欠席に関する自己申告」、「長期欠席者等選抜申請」参照 愛知県公式ウェブサイト(愛知県公立高等学校入学者選抜)



高等学校の不登校の特徴

高等学校の不登校についても、小・中学校と同様に増加傾向にあります。義務教育ではない高等学校では、欠席や欠課が原級留置(留年)や退学、その後の進路やキャリアに直結しやすいという特徴があります。

キャリア・カウンセリング

中学校、高等学校及び特別支援学校に配置されているキャリアナビゲーターによる生徒の進路や生き方に関わる相談活動を行っています。児童生徒自身の自己決定を促し、生徒が主体的に自分の進路や生き方を決めていくように導く活動です。不登校児童生徒の相談機会の充実も含め、生徒に寄り添った支援を行っています。

II 多様な教育機会の確保

今後の検討事項

● 学びの多様化学校の設置

不登校及び不登校傾向の児童生徒が将来、社会的に自立できるよう、多様な背景をもつ児童生徒一人一人のその時々思いや願いを尊重し、きめ細かな学びの場・学びの機会を提供するため、「市立学びの多様化学校」の設置を検討していきます。

「市立学びの多様化学校」では、弾力的で柔軟な教育課程の編成等により、全ての市立学校園と同様に「ナゴヤ学びのコンパス」が目指す「子ども中心の学び」を進めます。

学びの多様化学校

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校です。国は早期に全ての都道府県・政令指定都市に将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含め全国300校の設置を目指しています。



文部科学省



●夜間中学における不登校学齢生徒の受入れ

不登校学齢生徒の多様な学びの場の一つとして、夜間中学を活用していくことについては、全国的に学齢期の生徒の受入れを行っている夜間中学の成果と課題などの情報収集を進めるとともに、名古屋市立の夜間中学である「なごやか中学校」開校後、夜間中学の運営状況も踏まえて、検討していきます。

夜間中学に配置された教職員は、多様な生徒への対応を支援の実体験を通して学んでいきます。そうした経験をした教職員が異動し、学んだことが広がっていくことで、他の学校への大きな波及効果につながると考えます。

夜間中学

様々な理由により義務教育を修了できなかった人や本国で義務教育を修了していない外国籍の人などを対象とした特別の教育課程の編成が認められた中学校です。

令和7年4月に名古屋市立笹島小中学校敷地内に「なごやか中学校」として開校し、学齢期を過ぎた方を入学対象としています。



文部科学省



09 保護者への支援

保護者がより相談しやすい総合相談窓口の
機能強化を行います。

保護者同士が交流する場づくりを進めます。

子どもの教育・養育上の問題に関する内容についての相談に応じている「ハートフレンドなごや^{*}」が本市の総合相談窓口としての機能を果たし、より保護者に寄り添えるよう、総合相談窓口としての位置づけを明確に発信します。支援施策や関係機関等についてより分かりやすく、丁寧に情報提供するとともに、子ども一人一人の状況に応じた適切な案内を行います。

不登校児童生徒支援サイト^{*}(名古屋市公式ウェブサイト)において、不登校にかかる相談の流れや支援施策、民間団体等の情報を一元的に発信します。

保護者同士が情報交換を行ったり、不安や悩みを共有したりすることができる場づくりを行い、児童生徒にとって最も身近な支援者である保護者をサポートします。



※ハートフレンドなごやの詳細については

「05訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援」を参照

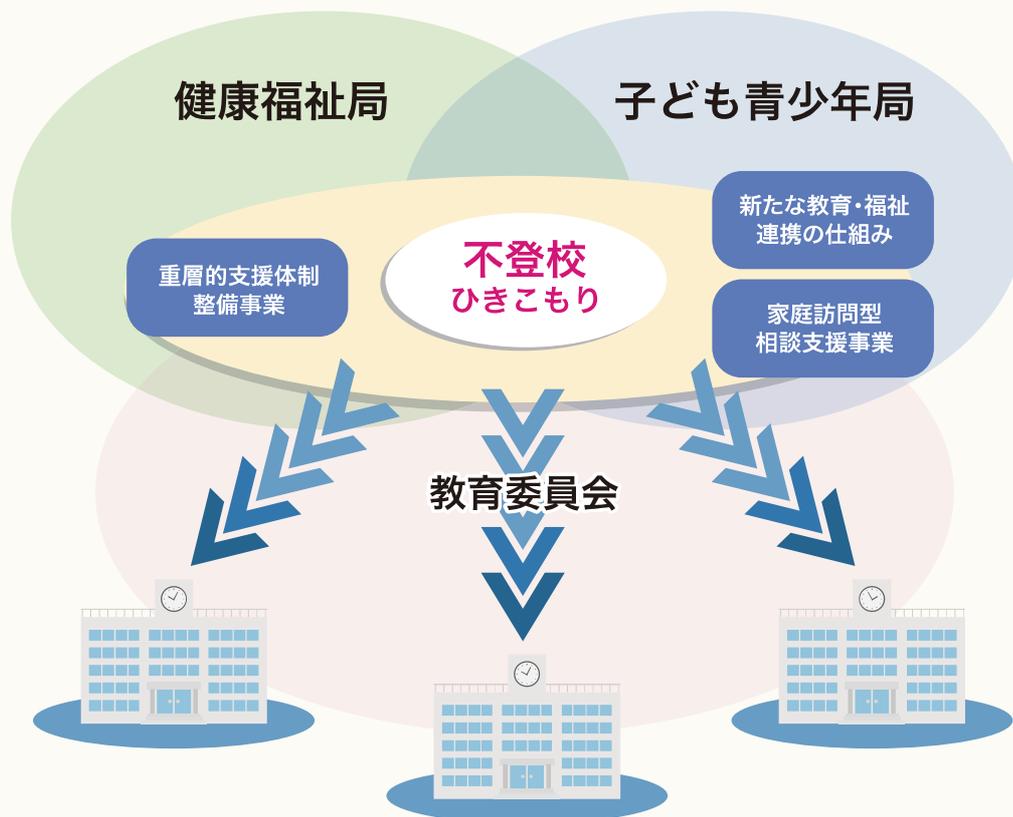
※名古屋市不登校児童生徒支援サイトについては、p22を参照

児童生徒の支援者、支援団体、支援機関がつながることが大切だと考えます。その前提として、児童生徒を中心に据え、抱えている悩みや不安、困り感など、児童生徒一人一人の気持ちに寄り添うことが何より重要です。

10 教育と福祉の連携

教育委員会、子ども青少年局、健康福祉局など
部局を越えた連携を進めます。

児童生徒だけでなく、保護者や家庭が抱える悩みや問題を解消していくため、各部局が実施している支援について、学校が理解を深めるとともに、教育と福祉の連携により、児童生徒や保護者に必要な支援が届くように努めます。



スクールソーシャルワーカーの併任配置

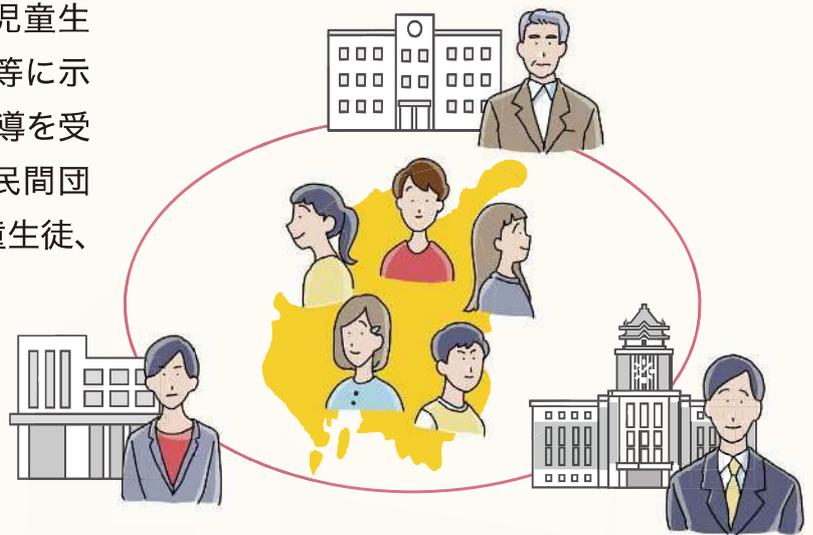
生きづらさを抱える学齢期の子どもを早期に発見し、支援していくため、なごや子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーが区役所・支所の職員を併任するなど、区役所等関係機関との情報共有を迅速化し、教育・福祉の連携強化を進めています。

11 民間団体(施設)との連携

民間団体(施設)と教育委員会及び学校との
連携を進めます。

誰一人取り残すことなく、一人一人の児童生徒が社会的自立に向けて成長していけるようにするために、民間団体(施設)と教育委員会及び学校とが相互理解を進めるとともに、連携をより深めていきます。

連携の具体的な内容について、児童生徒、保護者、学校、市民、関係機関等に示します。また、本市の児童生徒が指導を受けたり相談したりした実績のある民間団体(施設)の情報を、必要とする児童生徒、保護者へ提供します。



今後の検討事項

●民間団体(施設)や保護者への経済的支援

民間団体(施設)や、民間団体(施設)に通う子どもの保護者に対する経済的支援については、他都市の状況等、引き続き情報を集め、あり方を検討していきます。教育委員会としては、公的施設の充実や市立学校における多様な教育機会の確保により、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ります。

不登校の呼称の変遷

日本の社会で不登校が話題になったのは、1950年代の終わり頃と言われています。当時は人数が少なかったこともあり、心の病気と扱われ、「学校恐怖症」と呼ばれていました。

その後、不登校の数がどんどん増えていくに伴い、心の病気から教育問題と扱いを変え、名称も「登校拒否」へと変わっていきました。当時の不登校の中核は、朝学校に行く時間になると「お腹が痛い」「頭が痛い」など葛藤を抱える神経症的なものだと言われています。

1990年代に入ると、学校に行けない理由は多種多様であり、子どもは登校することを必ずしも拒否しているわけではないことから、登校していない又はできない状況を表す「不登校」という言葉が使われるようになりました。

<参考資料>

教職ブラッシュアップ編「不登校」
【NITS独立行政法人教職員支援機構】

動画



資料



不登校の定義

平成4年(1992年)、文部省(現:文部科学省)の「学校不適応対策調査研究協力者会議」において、次のように定義されました。

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的理由によるものを除く)をいう。

また、文部科学省の「学校基本調査」では、**年度内に30日以上欠席**した児童生徒を「長期欠席者」としており、その欠席理由によって「病気」「経済的理由」「不登校」「その他」に区分しています。



不登校児童生徒数の増加とその背景

文部科学省が令和6年(2024年)10月31日に公表した「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、小・中学校における不登校児童生徒数は**346,482人**(前年度299,048人)であり、11年連続で増加し、**過去最多**となりました。また、増加の背景については以下のように示されています。

児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化、コロナ禍の影響による登校意欲の低下、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導や必要な支援に課題があったことなどが考えられる。

<参考資料>

令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果【文部科学省】

調査結果



概要



「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 (COCOLOプラン)」(令和5年3月31日 文部科学省)

全国的に不登校児童生徒の増加が続いている状況を踏まえて、COCOLOプランでは、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」、「心の小さなSOSを見逃さず、『チーム学校』で支援する」、「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくことが示されています。



<参考資料>
COCOLOプラン
【文部科学省】



社会的自立について(令和4年12月改訂「生徒指導提要」より)

<第10章 不登校 10.1.4 支援の目標>より抜粋

不登校児童生徒への支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような社会的自立を果たすことです。(中略)

人が社会で充実した人生を歩んでいくためには、自分と関わる人たちとの関係性を保ちながら、自らの意志と判断で主体的に社会に参画していくことができるようになることが重要です。そのため、ここでいう社会的自立は、依存しないことや支援を受けないということではなく、適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現していくという意味であると捉えることができます。

したがって、不登校で苦しんでいる児童生徒への支援の第一歩は、将来の社会的自立に向けて、現在の生活の中で、「傷ついた自己肯定感を回復する」、「コミュニケーション力やソーシャルスキルを身に付ける」、「人に上手にSOSを出せる」ようになることを身近で支えることに他なりません。その上で、社会的自立に至る多様な過程を個々の状況に応じてたどることができるように支援することが、次の目標になると考えられます。(中略)

このように、個々の児童生徒に求められる自立の姿は実に多様であるため、学校復帰や転学等に際して、形だけを整えるのではなく、個に応じた多様な社会的自立に向けて目標の幅を広げた支援を行うことが必要になります。

<参考資料>
生徒指導提要
【文部科学省】



不登校に関する相談先

学校

まずは身近な

相談先として担任の先生や学年の先生以外にも、名古屋市立の学校には「なごや子ども応援委員会」の専門職(スクールカウンセラー等)が配置されており、様々な悩みや心配を抱える子どもや保護者の方へ総合的な支援を行っています。



SC スクールカウンセラー

公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する支援を行います。

SSW スクールソーシャルワーカー

社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図ります。

学校に相談しにくい理由がある
公的な機関に相談したい
などの場合には

公的機関

ハートフレンドなごや(総合相談窓口)

名古屋市にお住まいの幼児から高校生年齢までの子ども本人、その保護者等から、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について相談に応じています。

総合相談ダイヤル

052-683-8222

月曜から金曜日 9:30~19:00 土曜日 9:30~12:00

※祝日、年末年始を除く

名古屋市公式
ウェブサイトについて

不登校児童生徒支援サイト



名古屋市では、不登校の子どもたちが「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて「社会的に自立する」ことを目指して、様々な支援を行っています。「なごや子ども応援委員会」や「ハートフレンドなごや」「なごやフレンドリーナウ」などへのリンク先や、「民間オンライン学習プログラム」「不登校児童生徒を支援する民間団体(施設)連絡会及び連絡会に参加した団体(施設)の一覧」などを掲載しています。



Nagoya HEART Plan (なごやハートプラン)

発行・編集 名古屋市教育委員会
お問い合わせ 名古屋市教育委員会新しい学校づくり推進課
名古屋市東区泉一丁目一番四号
電話 (052)253-7937
ファクシミリ (052)253-7972

Nagoya HEART Plan

Hearthwarming
Environment for
Authentic
Relationships and
Thriving

自分らしさを大切にする
つながりと成長のための心温まる環境

名古屋市教育委員会

事項	令和6年の交通事故発生状況
内容	<p>1 交通事故死者数 ()内は昨年同期比</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 愛知県：141人（－4） 全国ワースト2位 東京：146(+10)、愛知：141(-4)、千葉：131(+4)、大阪：127(-21)、埼玉：113(-9) ○ 名古屋市：35人（＋1） <p>2 死亡事故の特徴等</p> <p>(1) 愛知県</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年齢別 ～ 高齢者：77人 一般成人：54人 ○ 当事者別 ～ 歩行者：57人 自転車：23人 ○ 類型別 ～ 横断中：36人 出合頭：21人 ○ 道路形状別～ 交差点：67人 交差点付近：20人 <p>(2) 名古屋市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年齢別 ～ 高齢者：21人 一般成人：12人 ○ 当事者別 ～ 歩行者：13人 自転車：12人 ○ 類型別 ～ 横断中：11人 出合頭：8人 ○ 道路形状別～ 交差点：24人 交差点付近：2人 <p>⇒ 高齢者対策、歩行者及び自転車対策、交差点対策が重要</p> <p>3 死亡事故の原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 死亡事故139件（141人）のうち、第一当事者で一番多いのは、「自動車・原付」の120件（86.3%） ○ 安全運転義務違反（前方不注意、操作不適合等）が41.7%で最多 次いで、歩行者妨害等（18.3%）、信号無視（9.2%） <p>4 交通事故抑止に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民、県民一人一人が自らの安全を守るための交通行動を着実に実践していくことが重要 ○ 警察だけでなく、自治体を始めとした社会総ぐるみの取組が不可欠

交通死亡事故発生状況

(令和6年中)

1 令和6年中の交通事故

～ 6年連続で交通事故死者数ワースト1を回避 ～

区分	12月中			12月末		
	発生数	増減数	増減率	発生数	増減数	増減率
人身事故件数	2,418	-37	-1.5	24,506	-41	-0.2
死者数	15	4	+36.4	141	-4	-2.8
負傷者数	2,771	-115	-4.0	28,822	-168	-0.6

・ 死亡事故は、139件 141人で
前年同期と比べ -5件 -4人

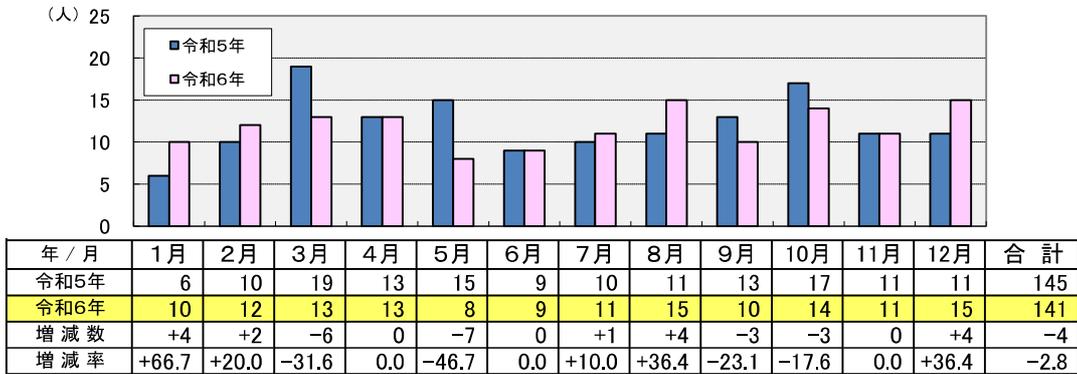
・ 人身事故件数は、0.2%の減少

・ 負傷者数は、0.6%の減少

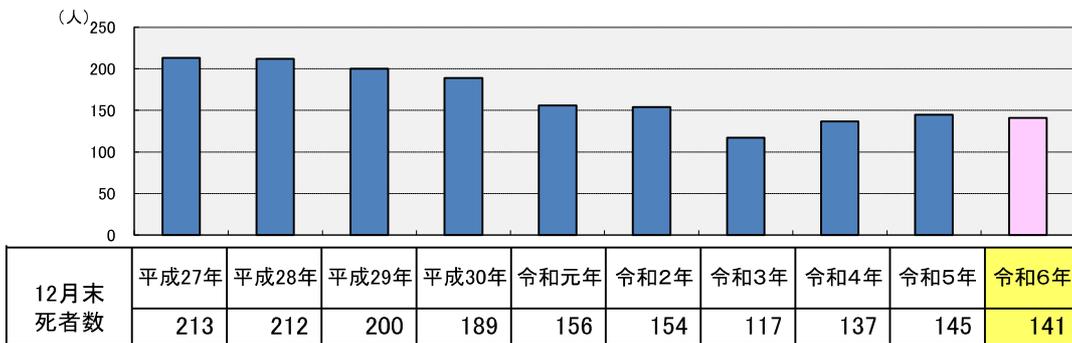
※ 人身事故件数、負傷者数は暫定数である。

2 月別死者数(確定数)

～ 12月中の死者は15人で、4人の増加 ～



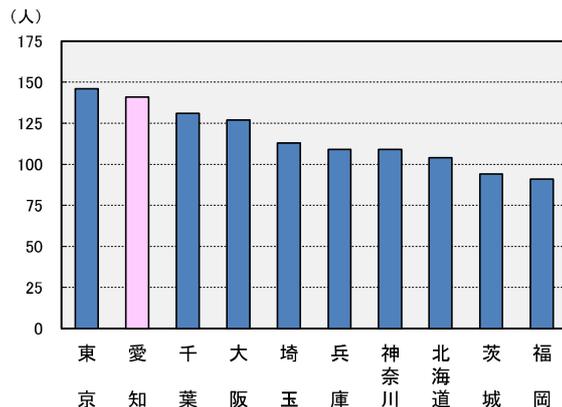
3 死者数の年別推移(確定数)



【注】 令和元年の数値は、平成31年のものを含む。

4 都道府県別死者数(確定数)

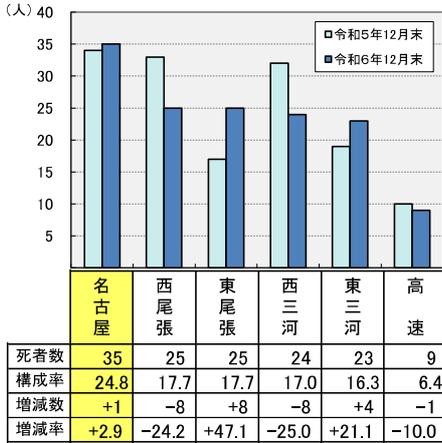
順位	都道府県	死者数	増減数	増減率
1	東京	146	+10	+7.4
2	愛知	141	-4	-2.8
3	千葉	131	+4	+3.1
4	大阪	127	-21	-14.2
5	埼玉	113	-9	-7.4
6	兵庫	109	+6	+5.8
6	神奈川	109	-6	-5.2
8	北海道	104	-27	-20.6
9	茨城	94	+1	+1.1
10	福岡	91	-12	-11.7
	全 国	2,663	-15	-0.6



5 交通死亡事故の特徴(各表内訳については暫定数)

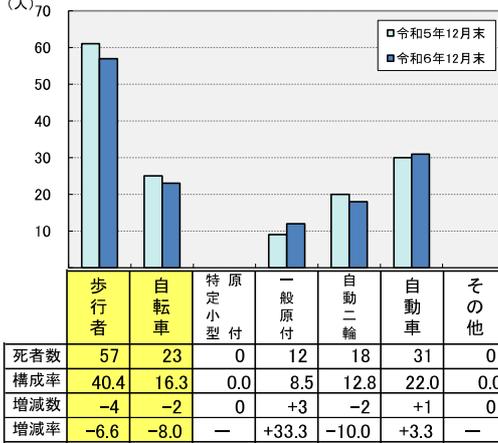
(1) 地域別

～名古屋が多発増加～



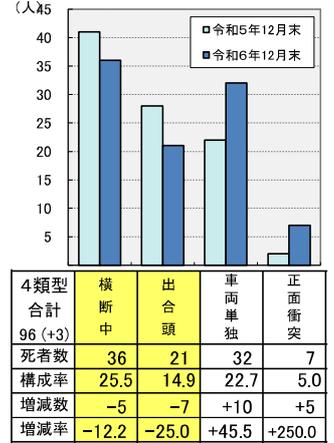
(2) 当事者別

～歩行者が多発～



(3) 主な事故類型別

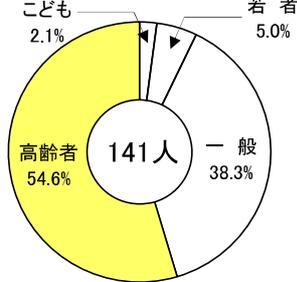
～横断中が多発～



【注】自転車死者のうち、ヘルメット非着用22人(95.7%)
うち、負傷主部位：頭部14人(63.6%)

(4) 年齢層別

～高齢者が多発増加～

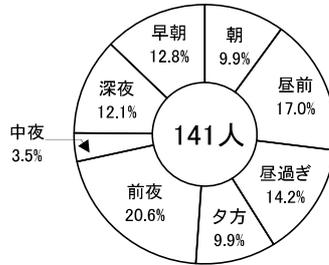


区分	死者数	構成率	増減数	増減率
こども	3	2.1	+1	+50.0
若者	7	5.0	-6	-46.2
一般	54	38.3	-6	-10.0
高齢者	77	54.6	+7	+10.0

【注】こども15歳以下、若者16歳～24歳
一般25歳～64歳、高齢者65歳以上

(5) 時間帯別

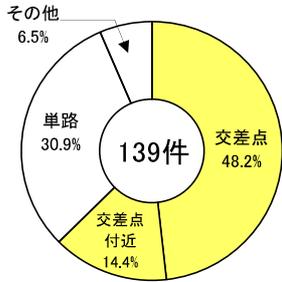
～前夜が多発～



区分	死者数	構成率	増減数	増減率	1時間当
朝 (A6～A9)	14	9.9	-5	-26.3	4.7
昼前 (A9～P0)	24	17.0	+3	+14.3	8.0
屋過ぎ (P0～P4)	20	14.2	0	0.0	5.0
夕方 (P4～P6)	14	9.9	+5	+55.6	7.0
前夜 (P6～P10)	29	20.6	-4	-12.1	7.3
中夜 (P10～A0)	5	3.5	-12	-70.6	2.5
深夜 (A0～A4)	17	12.1	+2	+13.3	4.3
早朝 (A4～A6)	18	12.8	+7	+63.6	9.0

(6) 道路形状別

～交差点が多発～



区分	件数	構成率	増減数	増減率
交差点	67	48.2	-11	-14.1
交差点付近	20	14.4	-6	-23.1
単路	43	30.9	+7	+19.4
その他	9	6.5	+5	+125.0

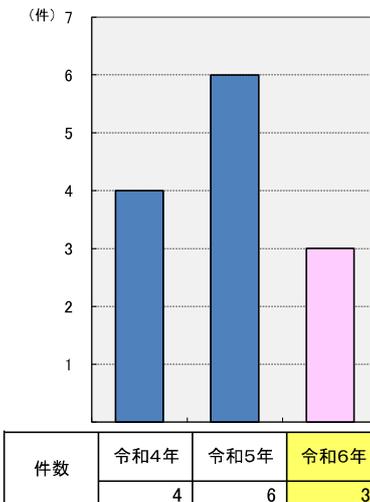
(7) 法令違反別(第1原因)

～一般原付以上の信号無視、歩行者妨害等が多発増加～

区分	件数	構成率	増減数	増減率
総数	139	100.0	-5	-3.5
一般原付以上	120	86.3	0	0.0
小計	43	30.9	0	0.0
重点5態様				
信号無視	11	7.9	+4	+57.1
最高速度	5	3.6	-1	-16.7
歩行者妨害等	22	15.8	+1	+4.8
一時不停止	5	3.6	-4	-44.4
酒酔い	0	0.0	0	—
安全運転義務	50	36.0	+4	+8.7
その他	27	19.4	-4	-12.9
特定小型付	0	0.0	0	—
小計	0	0.0	0	—
信号無視	0	0.0	0	—
一時不停止	0	0.0	0	—
その他	0	0.0	0	—
自転車	11	7.9	0	0.0
小計	11	7.9	0	0.0
信号無視	1	0.7	-2	-66.7
一時不停止	2	1.4	-1	-33.3
その他	8	5.8	+3	+60.0
歩行者等	8	5.8	-5	-38.5
小計	8	5.8	-5	-38.5
信号無視	5	3.6	-4	-44.4
横断等	0	0.0	-1	-100.0
その他	3	2.2	0	0.0
その他・不明	0	0.0	0	—

(8) 飲酒運転事故発生状況

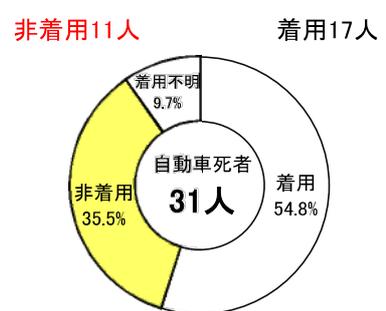
～飲酒運転死亡事故は3件～



【注】対象：一般原付以上の第一当事者

(9) シートベルト着用状況

～非着用が11人～



区分	運転席	同乗者			合計
		助手席	後部席	その他	
合計	24	3	4	0	31
着用	12	3	2	0	17
非着用	9	0	2	0	11
効果有	6	0	2	0	8
着用不明	3	0	0	0	3

【注】効果有は着用していれば助かったと思われる人